

平成25年度 農産物流通・販売支援事業 事務事業 評価表

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	農林水産部農政課		担当者	森 隆		
根拠法令等						
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業		<input type="checkbox"/> 建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設管理	<input type="checkbox"/> 内部管理	
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり		施策	農業の振興		
			小施策	農業経営の強化		
一体化躍動プラン						
重点施策						
予算科目等	会計	一般会計				
	款	農林水産業費	項	農業費	目	園芸振興費
	事項	園芸振興育成事業費		細事項	農産物流通・販売支援事業	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	流通や販売の促進に必要な輸送支援、販売促進活動及びそれに係る経費の支援を行う。 ① 甌農産物地産地消促進補助金 ② 薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金				
	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	① 3戸以上の生産者団体 ② 薩摩川内市農産物販売促進協議会				
	手段 (市がどのような活動をするか)	① 補助金を交付 ② 負担金を交付				
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	① 甌農業振興 ② 産地維持				
	事業開始年度	① 平成20年度 ②平成21年度				
		指標名		目標値	目標年度	
	活動指標	補助金申請件数		3件	平成27年度	
	成果指標①	①生産量 (トン)		50トン	平成27年度	
成果指標②	②販売額 (百万円)		500百万円	平成27年度		
経費及び指標の推移	項目	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額	平成26年度 見込額	平成27年度 見込額
	事務事業費	3,318	3,411	3,600	3,600	3,600
	負担金	2,870	2,833	2,800	2,800	2,800
	補助金	448	578	800	800	800
	財源内訳					
	国・県支出金					
	その他					
	一般財源	3,318	3,411	3,600	3,600	3,600
	要員配置状況	0.45	0.48	0.71	0.71	0.71
	職員	0.45	0.48	0.71	0.71	0.71
嘱託員						
臨時職員等						
活動実績・計画	3件	2件	3件	3件	3件	
成果指標の推移①	31トン	40トン	50トン	50トン	50トン	
成果指標の推移②	558百万円	445百万円	500百万円	500百万円	500百万円	
特筆すべき事項等						

3 事務事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地はある <input type="checkbox"/> 妥当ではない (上記選択の理由) ①申請件数が増えてこないため、改善の余地はある。 ②販売促進を実施するために設立した協議会であるため妥当である。
	市が関与すべき妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき <input type="checkbox"/> 民間でも可能 <input type="checkbox"/> 民間で実施すべき (上記選択の理由) ①②地域的ハンディの克服の観点からの行政支援であるため
効率性	事業費の削減余地 <input type="checkbox"/> 削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない (上記選択の理由) ①事業対象を、必要最低限の海上輸送に係る経費のみとしているため ②毎年継続して実施する必要がある事業があるため (消費地会議、産地交流会、イベントへの参加等)
	要員配置の削減余地 <input type="checkbox"/> 削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない (上記選択の理由) ①②事業については、作物毎の担当が対応している。
有効性	成果の達成度 <input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い <input type="checkbox"/> 達成度は低い (上記選択の理由) ①②作柄による生産量の変動があるものの、栽培面積の増加により、成果はあがっている。
	成果の向上余地 <input type="checkbox"/> 余地がかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 余地はほとんどない (上記選択の理由) ①②事業内容を検討し、更なる農業振興を図る必要がある。
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価 (一次) 結果	今後の改革の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続⇒今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	上記方向の理由 事業見直しにより、更なる農業振興を図りたい。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 事業対象者、対象物の見直しにより幅広い農業振興を図る。

外部評価 (二次) 結果	事務事業の視点別評価 妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	今後の改革の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	まとめ (補助金等評価を含む。)

## 薩摩川内市農産物販売促進協議会の事業報告

### 第1号議案

## 平成24年度事業報告並びに収支決算の承認について

### 1. 事業報告

我が国の経済・社会情勢は、昨年12月の政権交代による様々な影響が見られ、いまだに不安定かつ先行き不透明な状況にあります。

一方、農業・農村を取り巻く情勢は、経済・農業のグローバル化による世界規模での競争激化や、TPP・EPA交渉等の自由貿易の進展など大きく変貌しつつあり、景気不安定の厳しい経済情勢の中で、生産資材価格の高値傾向の継続、農畜産物価格の不安定など経営に一段と大きな影響を及ぼし、予断を許さない状況にあります。

このような中で、各生産部会による各市場との消費地会議や試食宣伝会をはじめとする販売促進活動やPR活動に取り組みました。

PR事業では、当地でのプロ野球自主トレ、キャンプにおける宣伝活動や「鹿児島島の食」フェアへのきんかん提供、薩摩川内市「食育推進大会」での農産物や加工品の試食販売、「FMさつませんだい開局イベント」での試食宣伝等を実施し、市内外消費者へのPR活動を展開しました。

ふるさと便推進事業では、「薩摩川内ふるさと便」チラシの送付等による顧客の拡大と取り扱いの増大に努めました。

加工農産物推進事業では、鹿児島純心女子大学の協力をもらい、らっきょうの漬け方やらっきょう漬けを利用したレシピの検討を行うとともに、ごぼう、らっきょう、ゴーヤー等の加工品開発・試食宣伝販売に取り組みました。

地産地消推進事業では、学校給食への「きんかん・なし」の支援に取り組み、本市農産物の消費拡大に努めました。

海外輸出推進事業では、2年目を迎え、ハウスきんかんを香港の量販店4店舗で販売し、試食宣伝会も実施するとともに、南瓜の販売やぶどうの輸送試験にも取り組みました。

青果物宣伝キャラバンは重点卸売市場8社を廻り、本市青果物の取り扱い強化をお願いしました。

唐浜らっきょう部会は、生産者、面積とも減少傾向にある中、単価は安定していますが、卸売会社6社と個別に消費地会議を開催し、通いコンテナの取扱拡大や契約取引に取り組みました。また、「全国らっきょうサミット」も鹿児島県での開催が7年ぶりに南さつま市で開催され、当地区からも唐浜らっきょう部会役員を中心に多数参加し、意見交換をしました。

ゴーヤー部会も、生産者、面積とも減少傾向にある中、単価も下落傾向にあり、卸売会社9社と消費地会議を開催し、通いコンテナの取扱拡大や契約取引の拡大に取り組みました。

茶業部会は、生葉生産者の高齢化により生産者数は減少傾向にあります。茶工場主や若手生産者等により面積は維持されています。1番茶、2番茶は、前年を下回る単価での販売となりましたが、3番茶以降は単価もよく、順調な摘採がなされました。こうした状況の中で、各種イベントに積極的に参加し、試飲販売を通じて緑茶の消費拡大に努めました。

ごぼう部会においては、規格の変更の実施により、面積の拡大がなされていますが、量販店等での売価の固定化が見られる中、卸売会社5社と個別に消費地会議を開催し、規格簡素化や契約取引に取り組みました。また、仲卸会社まで招待した中間検討会を開催し、産地状況や販売上の取り組み状況と課題の確認を行いました。

きんかん専門部会は、東京市場と大阪市場での消費地会議を行い、生産状況や販売状況の情報交換、販売対策の確認等を行いました。欠み入れ式や出荷協議会には仲卸会社を招待し、産地のアピールに努めるとともに、東京では果実専門店や百貨店等で、大阪では量販店で生産者も参加しての試食宣伝会を開催し、「かごしまブランド産地」として「鹿児島きんかん いりき」のアピールと消費拡大に努めました。

さつま白もち倶楽部では、各種イベントで「さつま雪もち」の餅つきや試食宣伝等を行いPRに努めました。また、今年のかごしま遊楽館の「かごしま実り市」に参加し、餅つきや試食宣伝を行いました。

祁答院観光果樹振興会では、南国観光交通とタイアップし、貸切バスによるぶどう狩りツアー（3回）を実施しました。

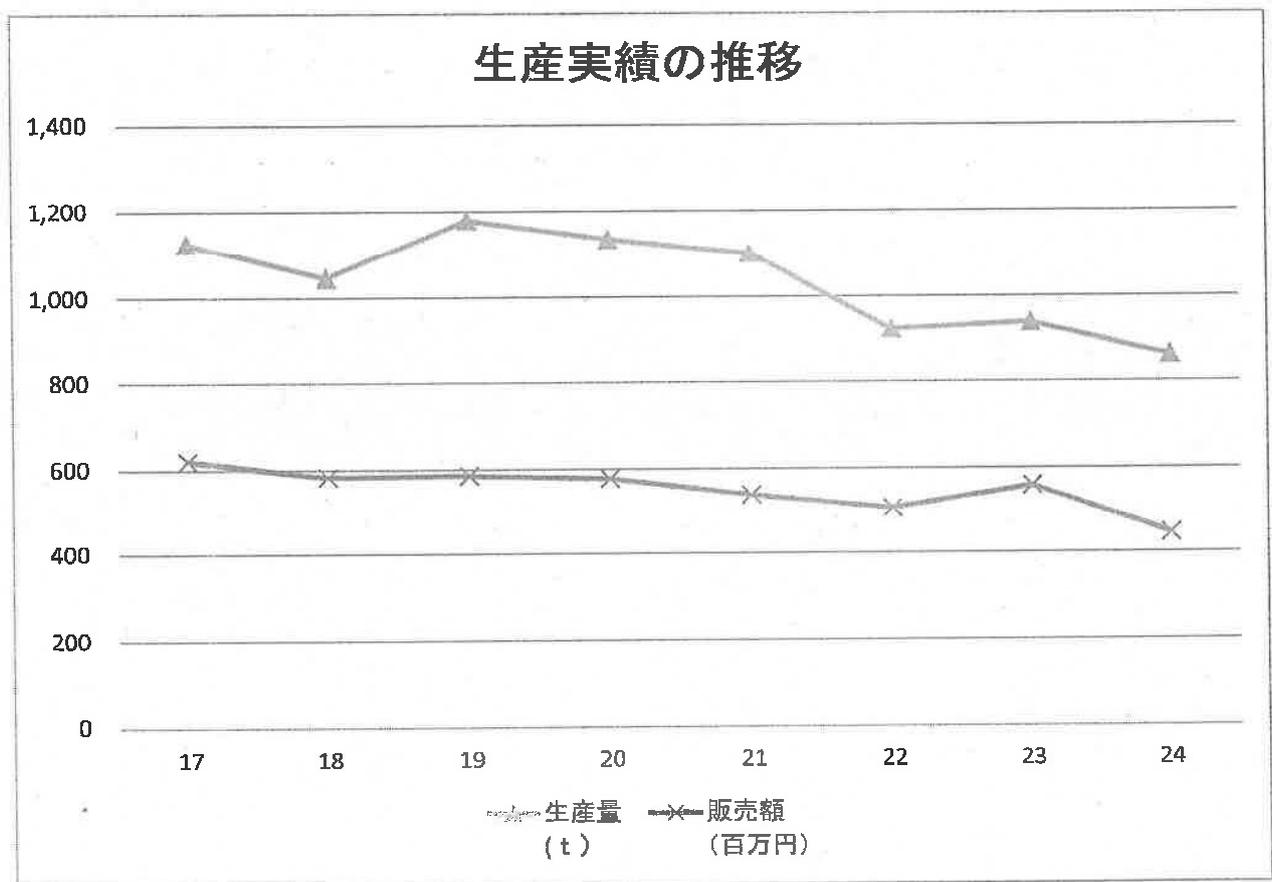
## 2. 主な実施事項

月 日	実 施 事 項	場 所
平成24年 4月18日 ～20日	らっきょう消費地会議	京浜市場・中京市場 阪神市場・北九州市場 計6社
4月25日	幹事会並びに担当者会	J A北さつま川内総合支所
5月 2日	総会	J A北さつま川内総合支所
6月 1日 ～ 3日	茶販売促進活動（JA 春期生活総合展示会）	パワーランド
6月 4日	唐浜らっきょう消費拡大研修会	現地・鹿児島純心女子大学
6月 7日 ～ 9日	ゴーヤー消費地会議	京浜市場・中京市場 阪神市場 計9社
6月17日	薩摩川内市「食育推進大会」	川内文化ホール
7月 6日	唐浜らっきょう消費拡大研修会	鹿児島純心女子大学
7月4日 ～6日	青果物販促キャラバン	京浜市場・中京市場・阪神 市場・北九州市場 計7社
7月30日	薩摩川内市地産地消検討会	川内給食センター
8月11日 ～19日	祁答院ぶどう・なし狩りバスツアー 大型バス2台 小型バス1台	なし園・ぶどう園
9月28日	産地力アップ検討会	J A北さつま川内総合支所
10月 4日	お茶の入れ方教室	西方小学校
10月22日	幹事会並びに担当者会	J A北さつま川内総合支所
11月11日	茶販売促進活動（樋脇コミセン文化祭）	樋脇幼稚園
11月 7日 ～ 8日	全国らっきょうサミット	ふれあいかせだ いにしえホール J A南さつまらっきょう選果場

月 日	実 施 事 項	場 所
11月 8日 ～10日	きんかん消費地会議	東京大田市場（10社） 大阪中央青果（2社）
11月15日 ～17日	ごぼう消費地会議	京浜市場・中京市場・阪神 市場・北九州市場 計5社
11月18日	茶販売促進活動（産業祭&JAフェスタ） さつま雪もち販促（産業祭&JAフェスタ）	薩摩川内市総合運動公園
11月21日	きんかん産地交流会（きんかん出荷協議会）	東郷温泉 ゆったり館
11月30日	小学校へのうがい用茶配布	管内小学校・幼稚園
11月30日	お茶の入れ方教室	上手小学校
12月 1日	さつま雪もち販促	コープかごしま薩摩川内店
12月 1日 ～2日	さつま雪もちフェア	ロード51
12月 2日	茶販売促進活動（ウォークラリー）	川内駅
12月 7日 ～ 8日	きんかん試食宣伝会（東京）	果実専門店・百貨店
12月 7日 ～ 9日	茶販売促進活動（JA 秋期生活総合展示会）	パワーランド
12月16日	きんかん試食宣伝会	コープ城西店、コープ荒田店
12月25日	“きんかんぼうや” 海外輸出開始（7回）	JA北さつま入来集荷所
平成25年 1月18日 ～19日	きんかん試食宣伝会（大阪）	山陽マルナカ西宮店 山陽マルナカ新在家店
2月 1日	ロッテ2軍キャンプ歓迎セレモニー	川内文化センター
2月 5日	ごぼう産地交流会（新ごぼう中間検討会）	JA北さつま川内総合支所
2月21日	お茶の入れ方教室	峰山小学校
2月26日	お茶の入れ方教室	樋脇小学校
3月 1日 ～ 2日	かごしま実り市	東京：かごしま遊楽館
3月 2日 ～ 3日	FMさつませんだい開局イベント 茶試飲販売、きんかん試食販売	JR川内駅西口

いちご、ごぼう、らっきょう、ゴーヤー、きんかん、茶の生産実績

販売年度	生産者数	作付面積 (ha)	生産量 (t)	販売額 (百万円)	単価(円)
17	517	75	1,126	621	551
18	493	78	1,045	583	558
19	447	73	1,180	586	496
20	428	71	1,135	578	509
21	394	68	1,101	538	489
22	361	65	923	505	547
23	335	64	939	558	595
24	328	69	861	445	517



所管部課名	農林水産部農政課		担当者	森 隆					
事務事業名	農産物流通・販売支援事業								
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱								
補助経過年数	1年以上5年以下								
平成25年度 予算額	国県支出金		その他		一般財源		その他の内容		
	800 千円		千円		千円		800 千円		
	指標名			目標値		目標年度			
成果指標①	申請者数 (件)			3件		平成27年度			
成果指標②	流通量 (トン)			50トン		平成27年度			
補助対象者	生産者団体								
補助対象経費	甌から本土に農産物を出荷するためにかかる航送料								
補助対象事業・活動の内容	甌で生産された農産物を海上輸送により本土へ出荷する。								
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他							
補助金額又は補助率	農産物を出荷するために係る航送料全額								
補助金額又は補助率の積算方法	甌商船が請求する金額								
補助を受ける事業(団体)等の 過去3カ年の決算状況	項目		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
			金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	
	収入	自己資金		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		会費収入			0.0%		0.0%		0.0%
		事業収入			0.0%		0.0%		0.0%
		寄付金・その他助成			0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金		192,892	100.0%	447,426	100.0%	577,340	100.0%
		(前年度繰越金)			0.0%		0.0%		0.0%
		計		192,892	100.0%	447,426	100.0%	577,340	100.0%
	支出	事業費		192,892	100.0%	447,426	100.0%	577,340	100.0%
		人件費			0.0%		0.0%		0.0%
		その他事務費			0.0%		0.0%		0.0%
					0.0%		0.0%		0.0%
					0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)			0.0%		0.0%		0.0%
計		192,892	100.0%	447,426	100.0%	577,340	100.0%		
支出計/前年度支出計					232.0%		129.0%		
自己資金/前年度自己資金									
翌年度繰越金/市補助金			0.0%		0.0%		0.0%		
交付件数			3件		2件		2件		
成果指標の推移①			3件		2件		2件		
成果指標の推移②			15.9トン		31.4トン		40トン		
特記すべき事項等	① 特になし ② 該当なし ③ 該当なし ④ 該当なし ⑤ 特になし ⑥ 関係者と連携し進めていく。 ⑦ 該当なし								

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=合致しない】

要件	項目	主管課	評価した内容についての説明 (合致しない理由や課題を含む)
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	B	甌島地域の農業振興が図られることで、島内においても農産物が流通し、農地が保全されるなど波及効果は大きいと考えられるため
必要性	次のいずれかに該当するものである。	B	本土ではかからない経費（航送料）であり、農業振興が進まない原因のひとつであると考えられることより
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。		
有効性	② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	B	出荷量の農家と農業振興は相関があり、地元農産物の供給と地域の活性化は市民ニーズに合致していると考えているため
	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）		
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	B	行政以外からの支援は考えにくいため
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	B	本土では発生しない航送料であるため
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられるなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	B	生産性、単価等技術の習得により、固定経費で見れると考えているため
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	B	島内出荷する作物も多数栽培され、島内供給を行っているため
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	B	甌島における作物毎の収益性（所得性）が定まるまでの間は、支援が必要と考えているため
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	B	航送料のみに対する助成であり、妥当と考えているため

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	今後の改革の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続⇒今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	上記方向の理由 甌島の農業振興を図るためには、まだ多くの方に本事業を活用してもらう必要がある。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 事業対象者を生産者団体のほか、新規就農者、担い手、認定農業者も加える。

甌農産物地産地消推進事業実績

年度	作物	面積(a)	出荷量(kg)	販売額(円)	事業費(円)	航送費/販売額(%)	単価
20	タマネギ	4	1,144	297,060	2,350	1	2
21	ソラマメ	15	1,496	739,024	25,410	3	17
	タマネギ	30	6,508	816,322	63,123	8	10
22	ソラマメ	15	2,500	1,317,500	26,332	2	11
	ジャガイモ	95	13,373	1,641,300	166,560	10	12
	計	110	15,873	2,958,800	192,892	7	12
23	タマネギ	24	4,270	406,787	75,140	18	18
	ソラマメ	15	1,408		32,566		23
	ジャガイモ	130	25,696	5,138,200	339,720	7	13
	計	169	31,374	5,544,987	447,426	8	14
24	タマネギ	13	2,890	405,725	110,750	27	38
	ジャガイモ	262	37,070	5,036,493	466,590	9	13
	計	275	39,960	5,442,218	577,340	11	14
25	タマネギ	16	5,140	413,100	208,578	50	41
	ジャガイモ	223	37,790	2,834,250	350,450	12	9
	計	239	42,930	3,247,350	559,028	17	13

## 甌農産物地産地消促進補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、薩摩川内市補助金等交付規則（平成16年薩摩川内市規則第67号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき、及び薩摩川内市補助金等基本条例（平成18年薩摩川内市条例第40号。以下「条例」という。）を実施するため、薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱（平成19年薩摩川内市告示第100号）第2条の表に掲げる甌農産物地産地消促進補助金に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助事業等の要件)

第2条 甌農産物地産地消促進補助金に係る補助事業等は、次の各号に定める要件を満たすものでなければならない。

- (1) 甌地域の農産物の販売農家3戸以上で構成される共同販売を目的とする団体（以下「申請者」という。）で、事業を実施することにより甌地域の安定的な農産物の生産・出荷が見込まれるものであること。
- (2) 申請者にあつては、市政全般に対し協力的であること。

(補助金の額)

第3条 甌農産物地産地消促進補助金の額は、予算で定める額以内とする。

(補助対象経費)

第4条 甌農産物地産地消促進補助金は、甌地域で生産された農産物（加工品を含まない。）を薩摩川内市本土地域への出荷を目的として海上輸送を行った航送運賃について交付する。

(交付の申請)

第5条 甌農産物地産地消促進補助金の交付の申請に係る規則第5条の市長が別に指定する日は、当該事業を開始する概ね10日前までとする。

(交付の基準)

第6条 甌農産物地産地消促進補助金の交付の決定は、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを行わない。

- (1) 当該補助事業等が第2条の要件を満たさない場合
- (2) 前号に掲げる場合のほか、当該申請者に甌農産物地産地消促進補助金を交付することが適当でない認められる場合

(実績報告)

第7条 甌農産物地産地消促進補助金の実績報告に係る規則第15条第3号の市長が必要と認める書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 当該補助事業等に係る海上輸送された農産物の名称、数量、出荷先が分かる書類
- (2) 前号に掲げるもののほか、特に必要であると認められる書類

(効果の測定)

第8条 甌農産物地産地消促進補助金の効果(条例第4条第2項第1号の効果をいう。)は、過去に申請のあった農産物ごとの市内(甌地域を除く。)における流通量を用いて測定するものとする。

(補助事業者等の責務)

第9条 甌農産物地産地消促進補助金の交付を受けた補助事業者等は、本市の農業政策の円滑な実施に積極的に協力するよう努めるものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、農林水産部長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 甌農産物地産地消促進補助金に係る条例第4条第1項の規定による見直しについては、平成22年度において検討を行い、その結果に基づいて、平成23年度において所要の措置を講ずるものとする。